

令和5年度 第2回四街道市社会教育委員会議

次第

日時：令和6年2月22日（木）13：00～

場所：四街道市役所第二庁舎2階 第2会議室

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 会議の公開等について
  - (1) 会議の公開
  - (2) 会議録の作成
  - (3) 議事録署名人
- 5 議題
  - (1) 四街道市芸術文化振興助成金の審査
- 6 その他
  - (1) 令和5年度社会教育関連事業の報告
  - (2) 委員長報告
  - (3) その他
- 7 閉会

令和6年度 芸術文化振興助成金交付要望申請一覧

No.	団体名 代表者・氏名	開催日時 開催場所	事業名 目的 ゲスト等	入場料 予定入場者	総経費額 助成対象額 要望金額	判断要件 (要綱・基準)
1	四街道市民オペラ実行委員会 小澤 芳雄	令和6年8月31日(日) 令和6年9月1日(日) 四街道市文化センター 大ホール	(事業名) 第4回四街道市民オペラ公演 (目的) 「たくさんの感動に会えたら、人として心豊かな感性が生まれる」などを目的として、障がい者の皆さんとも一緒になって小さな子供からお年寄りまで、幅広い市民参加で公演を行う。	入場料2,000円 (子ども・障がい者1,000円) 予定入場者1,400名	4,875,000円 3,723,000円 500,000円	①要綱 第2条第1項第1号(音楽・演劇公演) ②要綱 第4条第1項第1号(市内1/2以内の額) ③基準 第3条第1項第1号(市民が実施) ④基準 第4条第1項第1号(企画事業) ⑤基準 第5条第1項第1号(市内域内)
2						
3						
4						

## 四街道市芸術文化振興助成金交付要望書

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

四街道市教育委員会教育長 様

申請者

住所又は所在地

四街道市

団体名

四街道市民オペラ実行委員会

代表者氏名

小澤 芳雄

TEL

【携帯】

下記の事業について助成金の交付をうけたいので、関係書類を添えて要望いたします。

記

1 事業名 第4回四街道市民オペラ公演

2 交付要望額 500,000円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 規約・会則等、会員名簿
- (4) 活動内容の分かる資料 (チラシ・パンフレット等)
- (5) 市外開催に係る理由書 (市外開催の場合のみ)



【担当者連絡先】

〒

住所

氏名

Tel

Fax

E-mail

事業計画書

事業名	第4回四街道市民オペラ公演
事業区分	企画事業 ・ 記念・周年事業
日時	令和6年8月31日～令和6年9月1日
会場	名称 四街道市文化センター大ホール (収容定員 943名) 所在地 四街道市大日396
参加者人数	約 75人 (主催団体15人 + 一般参加者見込 60人)
事業目的 【意義・効果】	<p>事業について、市民参加の度合い (市民参加型や地域連動型等、教育普及効果の高さ)、公益性・公共性、(芸術性、創造性) 等が審査対象になりますので、具体的に詳しく記入下さい。</p>
	<p>市民参加性</p> <p>(市民にどのように参加してもらうのか、どのように呼びかけるのか等)</p> <p>1、募集対象:一般市民(小中高の児童・生徒含む)。 2、募集内容:出演者・実行委員・ボランティアスタッフなど。 3、募集方法:令和6年1月より下記の方法で告知募集を行う。 市広報・財団ニュース・市内公共施設・市外22の自治体公共施設へのチラシ配布・ポスター貼付</p>
	<p>公益性・公共性</p> <p>(助成金の活用方法や効果、開催の意義等)</p> <p>●物価の高騰に歯止めがかからず、予算に大きな不安を感じていますが、助成金を組み込むことにより入場料金を上げることなく作成することができました。また、質の高い指導者を招くことができ優れた作品になることを期待しています。</p> <p>●私たちは「人が優しい、住んでいて楽しい」と言われる街「四街道」を目指していますが、それは文化の向上にあると考えています。 いま戦争という暗い影が世界を覆っています。作品の内容はヤギを食べてしまうオオカミとそのヤギの出会いから生まれた友情。そして深い愛情へと変わっていく感動の物語です。平和の大切さを改めて考える機会にと考えています。</p>
	<p>期待される効果</p> <p>(今後の発展性等)</p> <p>① 多くの観客の皆さんに舞台をご覧いただき、歌劇の魅力・感動を共有することで「街の文化向上」が期待できます。 ② 5～6ヶ月に渡る稽古の中で、三世代交流などによって、連帯感・相互理解が育まれ、街の文化を豊かにします。</p>
	<p>その他</p> <p>(事業の特徴や独自性、特記事項等)</p> <p>私たち四街道市民オペラは、二つの大きな目的があります。それは舞台の成功と半年以上にわたって稽古の中で互いに人として成長することです。</p>

	ジャンル	音楽・演劇・舞踊・伝統芸能・美術・文芸・文化財 <u>その他</u> (絵音楽+演劇)
	入場者見込数	二回公演 1400名 (事業が複数の場合は延べ人数)
	入場料の徴収	<u>有</u> (大人2,000円) ・ 無 / 割引 (有・無) 子ども・障がい者1,000円
	広報・周知方法	市広報・財団ニュース・市内小中高をはじめ公民館など公共施設。そして市外22の自治体公共施設(44か所)へチラシ配布・ポスターの張出を行います。
	後援・協賛者	共催：公益財団法人四街道地域振興財団 後援：四街道市教育委員会・四街道市社会福祉協議会・ 四街道少年少女合唱団・各新聞社など
事業内容	構成等	<p>(演目や曲目、特別出演者、展示作品の種類や点数等、事業の内容を具体的に記入下さい。)</p> <p>演目：あらしのよるに</p> <p>曲目：M1 あらしのよるに M2 あらし M3 出会い M4 あらしのよるに M5 わたしたちの合言葉 M6 再開 M7 満月のよるに M8 秘密 M9 ガブ M10 蜜月 M11 告白 M12 満月の夜 M13 もう秘密じゃない M14 ガブとメイ M15 四つ葉のクローバー M16 吹雪の音楽 M17 出会ってよかった M18 雪崩の音楽 M19 もう一緒じゃない M20 思い出 M21 フィナーレ 満月の夜 M22 カーテンコール</p> <p>事業の内容</p> <p>いま戦争という暗い影が世界を覆っています。作品の内容はヤギを食べてしまうオオカミとそのヤギの出会いから生まれた友情。そして深い愛情へと変わっていく感動の物語です。</p> <p>出演者は下は4歳からで上に制限はなく、幅広い年齢層が一つになって役半年間にわたって稽古に励むことによって互いに成長することを期待しています。作品の内容から舞台と観客が一つになって平和の大切さを改めて考える機会にと考えています。</p>
	その他・特記事項	<p>私たちは、単に舞台の成功にこだわることなく、この事業に参加された出演者・指導者・市民スタッフ・実行委員会が約半年間の稽古の中で交流を深め、人として成長することを大きなテーマにしています。特に子どもたちの成長は感動の連続です。</p> <p>また、障がいのある人にも出演者に留まらず、実行委員会やスタッフとしての参加も積極的に呼びかけ、互いに学びあって交流を深めています。</p> <p>上記の趣旨実現に向けて、5月潮干狩り・8月蛍と蝉の羽化見学・10月のサツマ芋掘り交流の実施。</p> <p>以って事業の終了は10月27日(日)とします。</p>

収支予算書

【収入の部】

区 分		予算額 (単位千円)	積算内容			
			単位	数	金額 (単位円)	
事業収入	チケット売上金	大人	2,400	2,000	1,200	2,400,000
		子ども・障がい者	150	1,000	150	150,000
		大人当日	125	2,500	50	125,000
	協賛金	企業・団体	60	3,000	20	60,000
			50	5,000	10	50,000
			30	10,000	3	30,000
			40	20,000	2	40,000
		個人	30	1,000	30	30,000
	小計 (ア)		2,885			
	助成金	四街道市芸術文化助成金		500	500,000	1
三菱UFJ信託地域文化財団		500	500,000	1	500,000	
助成金 (イ)		1,000				
自己負担	参加費	大人	800	20,000	40	800,000
		小人・障がい者	100	10,000	10	100,000
		年長児・小2	30	6,000	5	30,000
		グループ参加	60	3,000	20	60,000
	小計 (ウ)		990			
総額 (ア)+(イ)+(ウ)		4,875				

## 【支出の部】

区分		予算額 (単位千)	積算内容				
			単 価	数	単位	金額 (単価円)	
助成対象経費	謝金	会場整理	40	5,000	8	名	40,000
		場内整理	40	5,000	8	名	40,000
		駐車場誘導	20	5,000	4	名	20,000
	印刷費	公演チラシ	34	1.7	20,000	枚	34,000
		公演ポスター	15	150	100	枚	15,000
		プログラム (パンフレット)	80	40	2,000	枚	80,000
		入場料販売手数料	20	200	100	枚	20,000
	出演費	指揮料	100	100,000	1	式	100,000
		公演ピアノ演奏	100	100,000	1	式	100,000
		ソリスト料	100	100,000	1	式	100,000
	音楽費	作詞料	50	50,000	1	式	50,000
		作曲料	50	50,000	1	式	50,000
		ピアノ調律費	24	24,200	1	式	24,200
	文芸費	原作著作権料	50	50,000	1	式	50,000
		台本料	50	50,000	1	式	50,000
		演出料	300	300,000	1	式	300,000
		演出助手	100	100,000	1	式	100,000
		監修料 (総監督)	50	50,000	1	式	50,000
		美術プラン料	100	100,000	1	式	100,000
		音響プラン料	100	100,000	1	式	100,000
		照明プラン料	100	100,000	1	式	100,000
		振付プラン料	300	300,000	1	式	300,000
		衣装プラン	100	100,000	1	式	100,000
		舞台監督料	200	200,000	1	式	200,000
		舞台監督助手	200	50,000	4	日	200,000
		舞台費	大道具制作費	350	350,000	1	式
	道具運搬費		50	50,000	1	式	50,000
	衣装制作費		200	200,000	1	式	200,000
	舞台スタッフ費		200	25,000	8	人	200,000
	照明費		400	400,000	1	式	400,000
音響費	200		200,000	1	式	200,000	
小計 (A)		3,723					
助成対象外経費	稽古費	歌唱指導	150	7,500	20	回	150,000
		稽古ピアノ	150	7,500	20	回	150,000
		稽古ピアノ	75	7,500	10	回	75,000
	交通費	指導者	5	150	32	回	4,800
		稽古ピアノ	4	350	10	回	3,500
	舞台費	舞台製作・スタッフ弁当代	75	500	150	個	75,000
	消耗品費	消耗品費	70	70,000	1	式	70,000
		チケット制作	6	500	12	冊	6,000
	印刷費	参加者公募チラシ	34	1.7	20,000	枚	34,000
		参加者公募ポスター	12	150	80	枚	12,000
	制作費	事務所経費	210	15,000	14	月	210,000
		事務人件費	180	15,000	12	月	180,000
		実行委員会交通費	72	3,000	24	回	72,000
		通信関係費	10	10,000	1	式	10,000
		その他	70	69,500	1	式	69,500
謝金	保育費	30	2,000	15	回	30,000	
小計 (B)		1,152					
総計 (A)+(B)		4,875					

## 四街道市民オペラ実行委員会会則

私たち「四街道市民オペラ実行委員会」は、「この街に豊かな文化の発展を願い、「オペラ」がおりなす感動を共有します。」たくさんの感動に出会えたら、人として心豊かな感性が育まれます」このような思いを大切に、障害のある人たちと一緒に、小さなお子さんから大人まで、幅広い市民文化交流による新しい市民文化の創出と、地域の人と心の絆を築く「市民オペラ」を立ち上げ、公演にとり組みます。

### 第1条 団体の名称及び所在地

- 1、会の名称を「四街道市民オペラ実行委員会」と称する。
- 2、所在地 本会の所在地を四街道市四街道 2-9-7 に置く。

### 第2条 (会の目的)

- 1、幅広い市民参加で「市民オペラ」を公演し、地域文化の発展に寄与すること。
- 2、「出演者・実行委員」には、障がいのある人にも参加を呼びかけること。

### 第3条 (実行委員)

本人が会則を認め、他の実行委員複数の推薦があればどなたでも実行委員となれます。

### 第4条 (公演の運営)

公演は「四街道市民オペラ実行委員会」が運営にあたります。

### 第5条 (四街道市民オペラ実行委員会)

実行委員会は、15～20名で構成し、代表1名、副代表2名、会計1名を選出し、必要に応じて実行委員会を開催し、運営にあたります。

- 1、実行委員会及び事務局会議の出席者には、日当として300円を支給します。
- 2、実行委員の任期は、一年(1月～12月)とします。
- 3、実行委員会は、公演終了後すみやかに(公演年度内)解散しますが、同時に次回取り組みの実行委員会を立ち上げます。再任は妨げないものとする。

### 第6条 (会計監査)

会計監査2名を選出します。

### 第7条 (収支決算)

- 1、事業の終了後7日以内に収支決算を行い、共催団体の承認を受けるものとします。
- 2、収支決算において剰余金が発生した場合は協議の上、次回の市民オペラ立ち上げ資金へ充当するか、福祉団体などへ寄付とします。

### (付則)

① この会則は2018年1月7日より施行します。

② 改定2023年4月2日

#### 項目

- イ、第5条の実行委員数を15～20名に変更する。
- ロ、第5条副代表を2名に変更する。



芸術文化振興助成金事業実績 <平成27年度～令和5年度>

No.		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	団体名	四街道市民ミュージカル実行委員会	交付事業なし	四街道市民ミュージカル実行委員会	四街道市民オペラ実行委員会	四街道市民ミュージカル実行委員会	四街道市美術協会	四街道市民ミュージカル実行委員会	四街道市民オペラ実行委員会	四街道太鼓みかさ会
	代表者名	濱砂 喜富		濱砂 喜富	仲村 保徳	猿田 重昭	櫻井 邦彦	羽鳥 由美子	仲村 保徳	笠原 春男
	事業名	四街道市民ミュージカル公演Ⅱ		第3回 四街道市民ミュージカル公演	第1回 四街道市民オペラ公演	第4回 四街道市民ミュージカル公演	第30回郷土作家展 記念作品集刊行	第5回 四街道市民ミュージカル公演	第3回四街道市民オペラ公演	35周年記念公演
	実施日 実施場所	平成27年8月29日・30日 市文化センター		平成29年9月2日・3日 市文化センター	平成30年9月1日 市文化センター	令和元年8月31日・9月1日 市文化センター	<事業中止>	<事業中止>	令和4年8月27日 市文化センター	令和5年9月3日 市文化センター
	総事業費 助成金	6,366,150円 500,000円		0円 0円	3,490,958円 500,000円	5,373,000円 500,000円	5,150,516円 500,000円	442,000円 200,000円	5,584,000円 500,000円	4,410,065円 500,000円
2	団体名	四街道市大正琴同好会				四街道写友会	四街道市民オペラ実行委員会	四街道市美術協会		四街道混声合唱団
	代表者名	水野 静代				松崎 慎治	仲村 保徳	櫻井 邦彦		中村 博高
	事業名	四街道市大正琴同好会20周年記念演奏会				四街道写友会創立40周年記念写真展	四街道市民オペラ公演	第30回郷土作家展 記念作品集刊行		創立40周年記念演奏会
	実施日 実施場所	平成27年7月30日 市文化センター				令和元年5月28日～6月2日 市民ギャラリー	<事業中止>	令和4年2月1日発行		令和5年9月17日 市文化センター
	総事業費 助成金	713,627円 200,000円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	78,051円 21,000円	5,556,433円 500,000円	442,000円 200,000円	0円 0円	533,429円 200,000円
3	団体名	マンドリーノ・チェリー				歌踊会	四街道シニア・ポップス・オーケストラ	四街道シニア・ポップス・オーケストラ		四街道市民ミュージカル実行委員会
	代表者名	星野 則子				水野 静代	佐々木 信一	日和 一郎		福井 康良
	事業名	マンドリーノ・チェリー創立15周年記念演奏会				第50回記念 歌踊会	10周年記念定期演奏会	第3回四街道市民オペラ公演		第6回 四街道市民ミュージカル公演
	実施日 実施場所	平成28年3月21日 市文化センター				令和元年7月7日 市文化センター	<事業中止>	令和4年1月16日 市文化センター		<事業中止>
	総事業費 助成金	541,878円 128,000円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	547,494円 150,000円	484,000円 164,000円	500,000円 172,000円	0円 0円	4,305,000円 500,000円
4	団体名									
	代表者名									
	事業名									
	実施日 実施場所									
	総事業費 助成金	0円 0円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	0円 0円	0円 0円
年間総事業費		7,621,655円	0円	3,490,958円	5,373,000円	5,776,061円	0円	942,000円	4,410,065円	5,411,781円
年間総助成金		828,000円	0円	500,000円	500,000円	671,000円	0円	372,000円	500,000円	865,000円

## ○四街道市芸術文化振興助成金交付要綱

平成6年3月28日

告示第49号

改正 平成16年8月19日告示第136号

平成21年3月30日告示第63号

平成23年3月30日告示第55号

平成25年3月28日告示第37号

平成26年3月31日告示第65号

平成27年3月30日告示第42号

平成30年3月30日告示第49号

平成31年3月31日告示第55号

令和3年3月12日告示第32号

(趣旨)

第1条 市長は、芸術文化の振興を図るため、市民が行う芸術文化活動に要する経費について、四街道市補助金等交付規則（昭和46年規則第6号。以下「規則」という。）及びこの告示に基づき、当該年度の予算の範囲内において四街道市芸術文化振興助成金（以下「助成金」という。）を交付する。

(対象事業)

第2条 助成金の交付対象となる活動（以下「事業」という。）は、次に掲げるとおりとする。ただし、政治的又は宗教的な宣伝意図を目的とする事業及び営利目的が顕著な事業は対象としない。

- (1) 音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能等の公演又は公開
- (2) 美術の展示及び関連活動
- (3) 文芸、映像芸術の創造又は公開
- (4) 伝統的建造物、遺跡等を保存し、又は活用する活動
- (5) 民俗芸能を保存し、又は活用する活動
- (6) 文化財の保存技術又は伝統工芸技術の伝承又は復活のための活動

2 前項に規定する事業は、市の区域内又はこれに隣接する市の区域で実施するものに限るものとする。

(平21告示63・平25告示37・一部改正)

(対象経費)

第3条 助成金の交付対象となる経費(以下「助成対象経費」という。)は、別表に掲げるとおりとする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、1事業につき500,000円を上限とし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 市の区域内で実施する事業 助成対象経費総額の2分の1以内の額
  - (2) 市に隣接する市の区域で実施する事業 助成対象経費総額の4分の1以内の額
- 2 前項の規定により算出した額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(平16告示136・平21告示63・平25告示37・一部改正)

(交付申請)

第5条 規則第3条の規定により助成金の交付を受けようとする者は、芸術文化振興助成金交付申請書(様式第1号)を当該年度の4月30日までに市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

- 2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 市長は、前条の申請を受理したときは、その内容を審査し、助成金の交付を決定したときは、芸術文化振興助成金交付決定通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知するものとする。

(変更等の承認)

第7条 前条の規定により交付の決定を受けた申請者は、事業計画等の内容を変更(市長が認める軽微な変更を除く。)しようとするとき、又は事業を中止若しくは廃止しようとするときは、芸術文化振興助成金変更(中止・廃止)承認申請書(様式第3号)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。この場合において、市長は、助成金

の交付決定の内容を変更し、又は一部若しくは全部を取り消すことができる。

2 第5条第2項の規定は、前項の場合において準用する。

(実績報告)

第8条 規則第12条の規定により実績報告をしようとする者は、芸術文化振興助成金実績報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算(見込)書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(助成金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定により助成事業の完了に係る成果の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、助成金の交付の決定と適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき額を確定し、芸術文化振興助成金交付確定通知書(様式第5号)により申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第10条 前条の規定により通知を受けた申請者が助成金の交付を受けようとするときは、芸術文化振興助成金交付請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(交付方法)

第11条 助成金の交付方法は、前条に規定する請求者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成6年4月1日から施行する。

(平23告示55・旧附則・一部改正)

(失効等)

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日の属する年度の予算に係る助成金については、この告示は、同日後も、なおその効力を有する。

(平23告示55・追加、平26告示65・平27告示42・平30告示49・

一部改正)

附 則 (平成16年告示第136号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成21年告示第63号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年告示第55号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年告示第37号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年告示第65号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成27年告示第42号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成30年告示第49号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成31年告示第55号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年告示第32号)

この告示は、公示の日から施行する。

別表 (第3条第1項)

芸術文化振興事業助成対象経費一覧

項目	内容
謝金	講師謝金、編集謝金、調査謝金、原稿執筆謝金、会場整理員賃金等
旅費	交通費等
消耗品費	事業用消耗品費等
宣伝費	広告宣伝費 (新聞、雑誌、駅貼り等)、立看板費等
印刷費	プログラム・パンフレット印刷費 (無料配布する場合)、図録印刷費 (無料配布する場合)、台本印刷費、入場券印刷費、チラシ印刷費、ポスター印刷費、報告書印刷費、資料印刷費等

記録費	録画費、録音費、写真費等
委託費	調査委託費、人形・楽器・衣装等製作委託費等（特に認められた場合に限る。）、公演委託費等
資料等購入費	資料購入費等
原材料費	資材購入費等
出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、俳優等出演料等
音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、副指揮料、稽古ピアニスト料、調律料、写譜料、楽器製作料等
通信費	通信連絡費、運搬費等
文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、デザイン料、プラン料、各種助手料、台本料、訳詞料、著作権使用料等
使用料及び賃借料	会場使用料（付帯設備費を含む。）、楽器借上料、器具等借上料、作品借上費、機器借上料、道路使用料、駐車料等
設営費	会場設営費、展示工作・撤去費等
舞台費	大道具費、小道具費、衣装費、照明費、効果費等
保険料	保険料等
保全・補修費	町並み等の保全・補修経費等

## 四街道市芸術文化振興助成金交付に係る審査基準

(趣旨)

第1条 この基準は、四街道市芸術文化振興助成金交付要綱（平成6年告示第49号。以下「要綱」という。）第6条の審査に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この基準において使用する用語の意義は、要綱の例による。

(基準)

第3条 要綱第1条に規定する「市民が行う」とは次に掲げるものをいい、審査の際は第1号に該当するものを優先するものとする。

- (1) 市民自らが要綱第2条第1項に規定する事業を行うもの
- (2) 市民自らは要綱第2条第1項に規定する事業を行わないが、事業の企画や運営に参加するもの

第4条 要綱第2条第1項に規定する事業について、次に掲げる事業に該当するものを優先する。

- (1) 企画事業（実行委員会等を組織して行うものとする。）
- (2) 記念事業、周年事業（おおむね10周年以上のものとする。）

2 要綱第2条第1項ただし書の規定のほか、次に掲げる事業については要綱の助成金の対象からは除くものとする。

- (1) 学校、企業、職能団体及びこれらに準ずる団体が行う活動
- (2) 教授所、教室等が行う稽古事等の発表活動
- (3) 団体の総会、集会等の活動
- (4) 販売、出版、寄付等を目的とした活動
- (5) 要綱の助成金のほかに公的な機関から補助金や委託費等が支出されている事業

第5条 要綱第2条第2項に規定する事業の実施区域の優先順位は、次に掲げる順序とする。

- (1) 四街道市の区域内
- (2) 四街道市に隣接する市の区域

2 前項第2号に規定する区域で助成金の交付対象となる活動は、記念事業及び周年事業のみとし、次に掲げる各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 国・県等公共団体により依頼があった場合

(2) 施設の工事等により市内での会場の確保が困難な場合

(3) 市長が特別に認める場合

第6条 要綱第3条に規定する助成対象経費は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 公演及びリハーサル、ゲネプロなどの直接的経費とし、練習に係るものは除く。

(2) 主催団体の構成員に支払われる経費（賃金、謝金、手数料、委託料、交通費）は除く。

(3) 主催団体又は、個人の所有となる備品（楽器、楽譜、事務機器、衣類等）は除く。

第7条 要綱第4条第1項に規定する助成金の額については、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 企画事業は50万円を上限とする。

(2) 記念事業、周年事業は20万円を上限とする。

（審査）

第8条 要綱第6条に規定する審査に当たっては、四街道市社会教育委員の審議を経るものとする。

附 則

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成26年4月1日から施行する。ただし、第4条第1項第2号については、平成26年度以降の適用とする。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から施行する。



## 令和 5 年度 社会教育関連事業の報告

令和 6 年 2 月 1 日現在

## 【継続事業】

No.	事業名・事業概要	主な実施状況
1	<b>学校支援活動事業</b> 各学校に地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学習支援・環境整備・交通安全見守り等をとおして地域に根差した学校づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括支援コーディネーターの委嘱（1名）</li> <li>・地域コーディネーターの委嘱（17名）</li> <li>・地域コーディネーター会議の開催（2回）</li> </ul>
2	<b>コミュニティ・スクール推進事業</b> 学校に学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央小学校運営協議会委員の任命（12名）</li> <li>・中央小学校運営協議会の開催（4回）</li> </ul>
3	<b>社会教育活性化事業</b> 社会教育委員会議の開催及び社会教育指導員の配置により、社会教育行政への意見反映と指導に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会議の開催（1回）</li> <li>・社会教育委員の委嘱（新任6名、再任9名）</li> <li>・社会教育指導員の委嘱（1名）</li> <li>・印旛郡市社会教育振興大会の参加 9月9日（土）成田市大栄公民館 （委員6名、職員2名）</li> <li>・千葉県社会教育振興大会の参加 10月4日（水）県総合教育センター （委員2名、職員1名）</li> </ul>
4	<b>人権教育事業</b> 身近な人権問題に焦点を当て、人権について学ぶ機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間講演会 日 程：12月10日（日） 場 所：図書館 参加者：8名 演 題：半径5mからはじめる子どもの権利 ～こどもの居場所に求められるおとなになるために～ 講 師：NPO 法人 PECO まんまある 高尾晃子氏</li> </ul>

No.	事業名・事業概要	主な実施状況
5	<p><b>子育て学習事業</b> 家庭教育の重要性を認識するための講座等を開催します。 また、地域との連携に努めて地域・家庭教育学級を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て学習講座 実施：小学校 12 校 実施予定：中学校 2 校 (中学校 3 校は紙面開催)</li> <li>地域・家庭教育学級（募集型企画） 実施：5 件 (四和小、吉岡小、栗山小、つぼみ幼、四街道北中)</li> </ul>
6	<p><b>社会教育支援事業</b> 社会教育団体への補助金を交付し、市民団体主体の社会教育活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育団体補助金の交付（5 団体） 婦人会、PTA 連絡協議会、レクリエーション協会、ボーイスカウト四街道第 1 団、ボーイスカウト四街道第 2 団</li> <li>※ガールスカウト千葉県第 62 団、郷土歴史館設立期成会、ユネスコ協会については、令和 5 年度は補助金の交付申請がありませんでした。</li> </ul>
7	<p><b>放課後子ども教室推進事業</b> 放課後や週末に子どもたちの安心安全な居場所を設け、市民団体等の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに恵まれる環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室（3 団体実施） 四街道こどもネットワーク、にこにこ文庫さとの子会、四街道レクリエーション協会</li> </ul>
8	<p><b>二十歳のつどい事業</b> 二十歳のつどい実行委員会を組織し、市・教育委員会との共催により二十歳のつどいを実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二十歳のつどい 日 程：令和 6 年 1 月 7 日（日） 対象者：881 名（男 474 名・女 407 名） 出席者：665 名（男 363 名・女 302 名）</li> </ul>
9	<p><b>市民文化祭事業</b> 市民による文化活動等の成果発表の場と、芸術文化を身近に親しむ機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭 日 程：10 月 21 日（土）～11 月 5 日（日） 団体数：展示部門 14 団体、ホール部門 73 団体 参加者：8,324 名</li> </ul>

No.	事業名・事業概要	主な実施状況
10	<p><b>市民芸術公演事業</b></p> <p>市民団体との共催による演劇公演及び子どもミュージカル、郷土作家展を実施し、市民に芸術文化鑑賞の場を提供します。また、市内小中学校において千葉交響楽団による音楽鑑賞教室を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民演劇公演 行事名：四街道市民劇団「座・劇列車」第33回公演 「ヒーローのいる町」 日 程：12月3日（日） 来場者：425名</li> <li>・郷土作家展 日 程：10月3日（火）～15日（日） 来場者：894名</li> <li>・子どもミュージカル（実施予定）</li> <li>・小中学校音楽鑑賞教室（1回目） 日 程：6月30日（金） 実施校：大日小学校 鑑賞者：551名</li> <li>・小中学校音楽鑑賞教室（2回目） 日 程：11月2日（木） 実施校：千代田中学校 鑑賞者：457名</li> </ul>
11	<p><b>芸術文化活動支援事業</b></p> <p>市民ギャラリーの貸し出しにより、市民の学習成果の発表を支援するとともに、芸術文化振興助成金等を交付し、芸術文化団体の育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ギャラリーの運営（実施）</li> <li>・芸術文化振興助成金の交付（2団体） 四街道太鼓みかさ会 四街道混声合唱団</li> <li>・芸術文化団体連絡協議会活動助成金の交付</li> </ul>
12	<p><b>公民館管理運営事業</b></p> <p>公民館の管理運営を指定管理者に委託します。また、老朽化した施設の修繕等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田公民館受水槽更新工事 10/19完了</li> <li>・旭公民館改修工事 令和6年8月末完了予定</li> </ul> <p>※令和5年7月から令和6年8月末までは休館。但し、本の貸出等は敷地内の仮設事務所で対応中</p>
13	<p><b>文化財保護管理事業</b></p> <p>地域の有形文化財等を調査し、保存と活用を図ります。また、伝統芸能保存団体等の育成指導を通じて、文化財の積極的な公開活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史広場の維持管理（実施）</li> <li>・指定文化財等の保護管理（実施）</li> <li>・文化財保存事業補助金の交付 無形民俗文化財等保存団体4団体 和良比裸祭り保存会、内黒田裸参り保存会、 亀崎囃子保存会 喜楽会、栗山ばやし保存会</li> </ul>

No.	事業名・事業概要	主な実施状況
14	<p><b>歴史民俗資料施設整備事業</b></p> <p>人々が守り伝えてきた歴史資料等を収集・整理し、適正に保管と管理をします。また、活用と展示等に供するための施設整備事業を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料の保管・管理（実施）</li> <li>・歴史民俗資料室見学・出前授業・民具貸出（実施）</li> <li>※資料室見学については、八木原小学校の大規模改修工事に伴い休止していましたが、令和5年7月3日から再開いたしました。</li> <li>・プロジェクト型ふるさと寄附（実施）</li> </ul>
15	<p><b>埋蔵文化財発掘調査事業</b></p> <p>埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて、適切な指導、調整及び試掘調査を行います。また、国・県補助事業により遺跡の確認調査等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試掘調査（実施）</li> <li>・市内遺跡の発掘調査（実施）</li> <li>・市内遺跡の整理及び報告書刊行（実施）</li> </ul>
16	<p><b>市史編さん事業</b></p> <p>市史に関する資料の収集と整理に努め、市史編さん事業を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四街道市史編さん委員会の開催（1回）</li> <li>・歴史資料の収集</li> <li>・古文書の解説・保存管理</li> <li>・「四街道市の歴史 近現代2」発刊（R6年3月予定）</li> </ul>
17	<p><b>生涯学習推進事業</b></p> <p>市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、まなびいガイドブックの発行、生涯学習生きがいづくりアシスト事業等を行います。また、生涯学習審議会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびいガイドブックの発行（350部・HP）</li> <li>・生涯学習生きがいづくりアシスト事業 一日体験講座：8月31日（四街道公民館） 講師10名・受講者71名参加</li> <li>・第4次四街道市生涯学習推進計画策定 (R6年3月予定)</li> </ul>
18	<p><b>市民大学講座事業</b></p> <p>市民に専門的知識を提供し、まちづくりに役立てていただくため、市民大学講座を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学講座（一般課程） 15講座企画（実施済み：13講座 未実施：2講座） 定員70名、受講者68名</li> <li>・市民大学講座（専門課程） 8講座企画（10月14日から開講） 定員35名、受講者35名</li> </ul>
19	<p><b>図書館管理運営事業</b></p> <p>図書館を安全安心に利用できるように、施設設備の保守管理や修繕等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館協議会の開催（年1回）</li> <li>・図書館施設・設備の維持管理 保守委託 3件 施設設備の修繕 7件</li> </ul>

No.	事業名・事業概要	主な実施状況
20	<p><b>資料管理整備事業</b></p> <p>図書等の購入により図書館資料の充実を図るとともに、電子図書館やインターネット予約、移動図書館車の運行等、利便性の高い図書館サービスを提供し、市民の生涯学習を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 330 日</li> <li>・新刊、電子書籍の購入（新刊 6,633 冊、電子書籍 113 冊）</li> <li>・予約リクエスト（32,583 件）</li> <li>・資料展示活動（36 回）</li> <li>・移動図書館巡回 32 拠点</li> <li>・除籍資料のリサイクル（11,575 冊）</li> </ul>
21	<p><b>読書学習推進事業</b></p> <p>主催講座や読書感想文・感想画コンクールを通じて、読書普及活動に努めます。また、乳幼児への働きかけとして、絵本の配布や情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会（16 回）</li> <li>・おひぎでだっこのおはなし会（9 回）</li> <li>・絵本の会（35 回）</li> <li>・子どもの本の学習講座（5 回コース×1 回）</li> <li>・乳幼児への絵本配布（ブックスタート 489 冊、セカンドブック 64 冊）</li> <li>・保育園・幼稚園との連携（出張おはなし会 17 回、来館おはなし会 3 回）</li> <li>・市内小中学校及び高等学校との連携（授業用資料及び読書の相談 54 回、配送による資料貸出 20 回）</li> <li>・読書感想文・感想画コンクール（感想文応募数 1,771 点、感想画応募数 114 点）</li> <li>・図書館ポスター活動（除籍資料のリサイクル準備 38 回、おはなし会等行事への参加 195 回）</li> </ul>

# 本のまち四街道



四街道市立図書館

あかちゃん連れの親子

放課後のこどもたち

小中高生

大人（高齢者など）

大人（通勤・通学など）

あかちゃん連れの親子

あかちゃんといっしょルーム

平日（イベントがない日）の  
10~13時あかちゃん連れの親子  
がのんびりとできる空間を提供  
「もぐもぐタイム」を設けて  
利用しやすい環境づくり  
図書館サポーターによる「見守り」、企画の実施



あかちゃん連れの親子、ママもゆっくりできる「あかちゃんといっしょルーム」をオープン！絵本を読んだり、お友だちと話ししたり、自由にお過ごしください。あかちゃんといっしょにお散歩もおすすめです。もぐもぐタイムを設けますのでご利用ください。

あかちゃんといっしょルームサポーター

小宮 麻子	関根 美奈	丸岡 節子	佐藤 由紀	渡辺 美穂
高橋 由紀	高橋 由紀	高橋 由紀	高橋 由紀	高橋 由紀

図書館サポーター 043-423-6443



・2023.12.7 [Thu] 10:00-12:00・  
見聞館おはなしのへや・中央公園

「図書館であそんだあとは、おさんぽ。」

あかちゃんといっしょルームで遊んで、中央公園までみんなでおさんぽ。季節を感じながら、のんびりのんびり。中央公園ではレジャーシートを広げて、いっしょにお弁当。



10時から1時間程度、見聞館「おはなしのへや」で遊んでから、おさんぽに参加します。おさんぽは予約者のみとなりますので、おはなしのへやでゆっくりお過ごしいただくことも可能です。（申込不要）

持ち物 お弁当、飲み物、レジャーシート




あかちゃんといっしょルーム

8/27(日) 8/29(火)

段ボールのまちであそぼう  
段ボールのまちで、自由に遊ぼう！ゆったり遊ぼうよ！密閉でもよし！自然素材や布、紙を使って素敵な人形も作れるよ！  
【定員】なし(出入り自由)  
【対象】子ども~大人まで

紙の素材であそぼう  
紙、木の葉、紐などを使って思い思いに遊ぼう！  
【定員】なし(出入り自由)  
【対象】子ども~大人まで

8/27(日) 8/29(火) 10:00-11:30 11:30~もぐもぐタイム

四街道市立図書館 043-423-6443

監事 友井 幸子

sponsored by よつかりどう野外保育の会のちのち

山里ちゃんの  
**わらべうたと**  
 .....  
**絵本の読み聞かせ**  
 .....  
**12月5日(火)・20日(水)**

- 時間 10:00-12:00
- 対象 0~3歳程度の親子
- 場所 児童室おはなしのへや

お問い合わせ  
**043-423-6443**  
四街道市立図書館

あかちゃんといっしょルーム

# 木のおもちやと わらべうた

**2/1 (木)**

10:00-11:00

対象：0～3歳（定員9組）**無料**

- 1 10:00-10:30 木のおもちやであそぼう
- 2 10:30-11:00 わらべうたの時間

終了後も13時までおはなしのへやでゆっくりと過ごせます  
 ＊もくもくタイムあり、お弁当持参された方、ぜひ利用ください

お子さんの興味や発達に合ったさまざまな  
 木のおもちやを選んでみませんか。  
 日本に古くからつたわらべうたには  
 子育ての知恵がぎゅとつまっています。  
 ゆったりと親子で過ごす時間は、  
 お子さんの安心感、信頼するチカラ、集中力、  
 好奇心、ボディイメージなど、丈夫なからだ  
 豊かな心をつくらせてくれます。

申込みは児童室窓口の電話 043-423-6443

四街道市立図書館

## 放課後の子どもたち

### 図書館でボードゲーム

平日放課後（1日）、日曜午前中（1日）、図書館でボードゲームをできる日を設ける。  
 四街道市リーダーズクラブの青少年団体の協力



対象 小学生・中学生・高校生 定員 10～15人くらい（申込不要）  
 予約 その日に集まったみんなと一緒にボードゲームを楽しめます。ルールを知らなくても大丈夫！ 約画 体調が悪いときはキャンセルして、また次の日に参加してください。

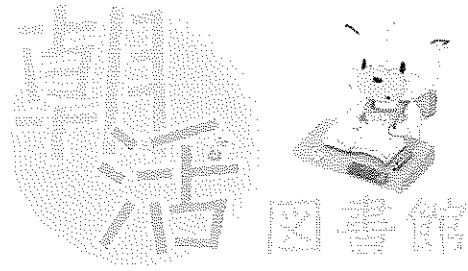
四街道市立図書館



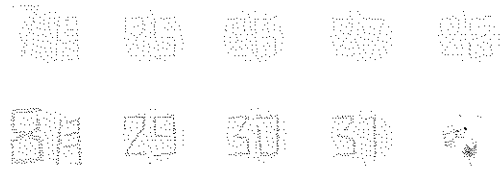
小中高生

### 朝活図書館

夏休みの最初と最後の7日間、  
開館前の図書館を開放して、  
夏休みの宿題や読書をする環境  
を提供（7:5-8:55）  
図書館サポーターによるラジオ  
体操や見守り



夏休み期間の朝活図書館！ 7:15~8:55



四街道市の図書館は、町民の学びの場として、読書の楽しさを伝える場として、  
地域の文化の発信の場として、地域の活性化に貢献しています。  
夏休み期間の朝活図書館は、読書の楽しさを伝える場として、  
地域の文化の発信の場として、地域の活性化に貢献しています。

四街道市立図書館

小中高生／パパ

### ちいさなちいさなBOOKフェスタ

パパ・ママ、こどもも中高生も  
いっしょに楽しめる本にまつわ  
るブックフェスタ  
パパによる絵本読み聞かせや  
司書を目指す高校生によるブッ  
クトーク

パパもママもこどもも中高生も  
いっしょに楽しめる  
本にまつわるちいさなフェスタ

ちいさな  
**ちいさなBOOKフェスタ**

四街道市立図書館児童室

**11月18日(土)**  
10:00-13:00

**おはしのおへや**  
パパの絵本LIVE  
10:00-10:35  
おはしのおへや  
読み聞かせLIVE

**おはしのおへや**  
段ボール本棚づくり  
10:40-11:40  
ママもこどもも中高生も  
読書体験づくり  
（学芸員）

**おはしのおへや**  
司書を目指す高校生  
のbookトーク  
11:50-12:10  
読書と目指す高校生と  
話し合おう！読書の楽し  
さについてトーク

**蔵の図書館**  
クリスマスリース作り  
読書体験  
絵本制作・読み聞かせ

10:00-12:00  
親子読書会  
スペース

12:10-13:00  
おはしのおへや

主催 / NPO法人ファザリング・ジャパン & 四街道市立図書館 協力 / 蔵の図書館

## 大人（高齢者など）

### アルツハイマーデーイベント

#### コトバとオト

認知症に関する書籍を、即興音楽にあわせて朗読する、読み語りコンサート

地域包括支援センターと連携しアルツハイマー月間にあわせた展示やイベントを実施

アルツハイマーデー イベント

参加者募集

2023  
**9/21** Thu

17:00開場 / 17:30開演 18:00閉演

コトバとオト

Alzheimer's Day  
September 21st

認知症ととも

にあたりまえに生きていく

認知症とともによりよく生きていく。認知症の知識をもち、認知症の当事者と向きあふ機会をもちたい。

会場 四街道市立図書館本館 定員 40名（定員になり次第締め切り）

申込 電話予約（コード）申込み（申込期間 9/1-9/15）

申込先 四街道市地域包括支援センター

TEL 043-423-6443（9:00-17:15）直接申込みあり



朗読 山岡 由紀子  
認知症とともによりよく生きていく。認知症の知識をもち、認知症の当事者と向きあふ機会をもちたい。認知症の当事者と向きあふ機会をもちたい。



朗読 山岡 由紀子  
認知症とともによりよく生きていく。認知症の知識をもち、認知症の当事者と向きあふ機会をもちたい。認知症の当事者と向きあふ機会をもちたい。

## 大人（高齢者など）

### 大人の読み聞かせCAFE

毎月テーマを決め、大人に向けた絵本の読み聞かせ企画  
好きな飲みものを用意して、  
ゆっくりと絵本の世界に浸れる  
環境づくり



大人の  
読み聞かせ  
CAFE  
OTOHANO-YOMIKIKASE

24.2.14 Wed  
14:00-14:45

図書館児童室  
おはなしのへや

図書館でゆったり  
読み聞かせ時間  
好きな飲み物をも  
ってお越しください

2月の  
テーマ  
愛を伝える  
友に、家族に  
恋人に…  
たくさんの愛を  
伝えよう

定員 / 10人(先着)  
申込み / 児童室窓口 / 電話  
TEL / 043-423-6443

要員  
伊藤 浩志 / アドバイザー 安月 明子 さん

四街道市立図書館

リラックス効果  
絵本の読み聞かせには想像力が  
育ちやすいため、読み聞かせは  
子どもの成長に効果的です。

癒やされる効果  
大人は忙しすぎて心が疲れて  
いることが多いです。絵本を  
読んで、自然と癒やされる  
効果があります。

大人（通勤・通学）

### 駅の図書館

リサイクル本を活用し、貸出手続き不要で自由に本を借りることが出来る「駅の図書館」を、JR四街道駅改札前の自由通路に設置（約100冊）

図書館サポーターにより、週1回のペースで補充・整理



その他

### 図書館探検ツアー

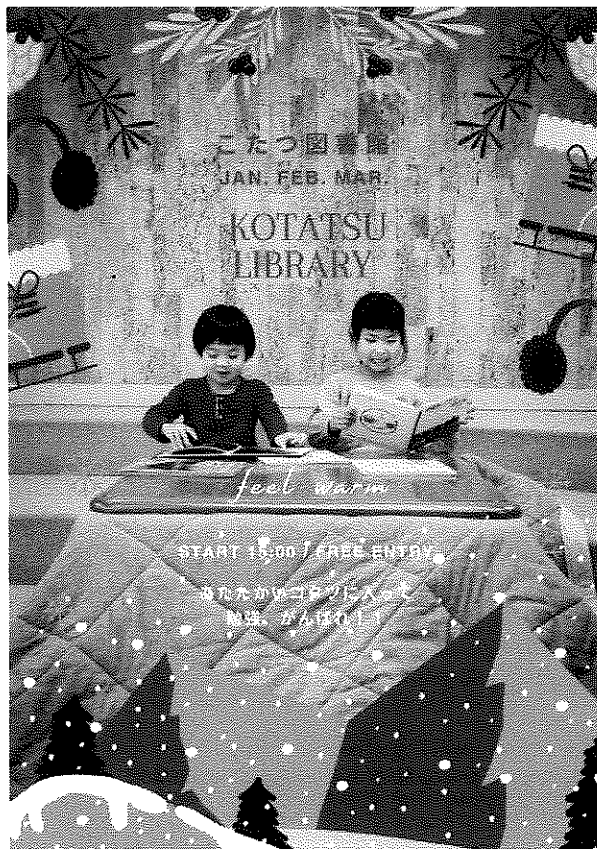
図書館をより身近に感じてもらうために、図書館サポーターと協力して企画・実施  
館内の詳しい案内や謎解きツアーなどを通して図書館に興味をもってもらう



その他

## こたつ図書館

受験・試験勉強をしている小中学生のために、こたつを用意  
(市民に呼びかけ、2台寄付)  
あかちゃん連れの親子なども利用するなど、利用の促進にもつながっている



## 図書館サポーター

